

2017年 9月期
O I T A S H I N R E N R E P O R T

ディスクロージャー誌



J A 大分信連

当会の考え方

■ 経営理念

当会は、県下JAと一体となり、農業経済安定・向上を図る他、組合員の皆さま、地域の利用者の皆さまのため、高度化、複雑化する金融ニーズに対応し、安心・便利にご利用いただけるJAバンクを目指し事業に取り組んでいきます。

■ 経営方針

- 農業専門の地域金融機関としてJAとのネットワークを活かし、農業の振興と地域の活性化に積極的に取り組みます。
- 経済・金融情勢の変化に対しリスク管理を徹底し、収益基盤の拡充強化と経営の合理化・効率化に努めます。
- 公共的使命と社会的責任を果たすため、法令等遵守を徹底します。

■ 事業計画

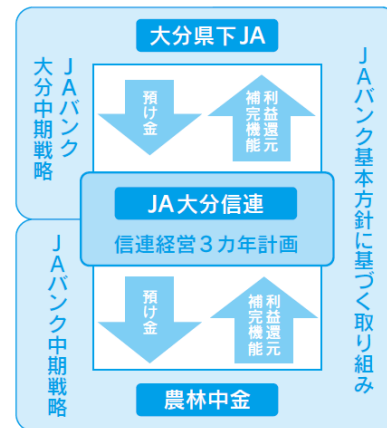
● 中期3カ年計画

JAバンク基本方針に基づくJAバンク中期戦略を実践するために、JAバンク大分中期戦略を策定し、さらには信連経営3カ年計画を策定し実践しています。



● JAバンク大分中期戦略

全国の総合戦略である、JAバンク中期戦略を基本に策定したJAバンク大分中期戦略では、県域での戦略を定め具体的な実践事項に取り組んでいます。



● 年度計画

年間の事業計画についても、各々策定しておりますが、当会においても「平成29年度事業計画書」を策定し、経営理念・方針の実践に努めています。

■ JAバンク自己改革

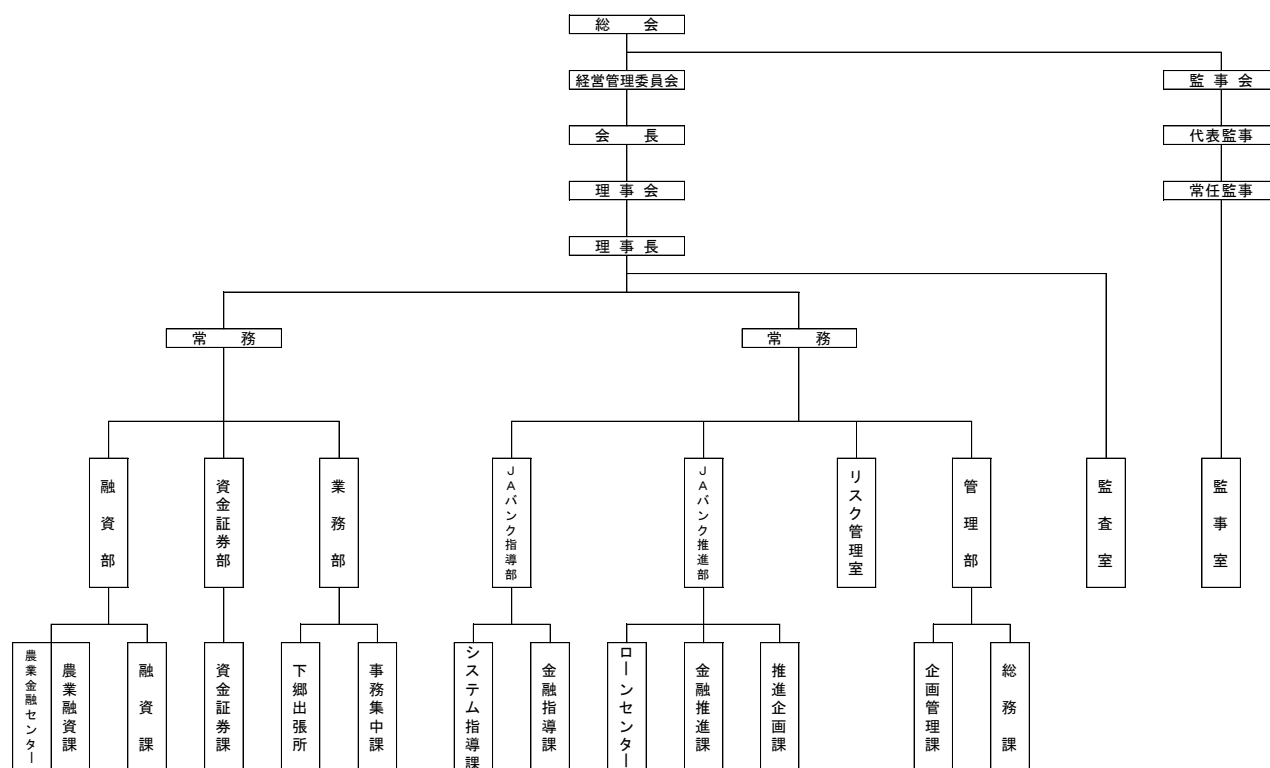
JAバンク自己改革の完遂に向けて、“3本の柱”に基づく施策に取り組み、組合員等の満足度をさらに向上させ、地域において一層必要とされる存在となるため、次の重点実践事項に取り組んでいます。

1. 農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応
 - ① 担い手の規模拡大等効率化応援
 - ② 農畜産物の付加価値向上応援
 - ③ 地域活性化等応援
2. JAが営農経営事業に全力投球できる環境整備
 - ① 信用事業運営の合理化等
 - ② 選択肢としての代理店方式の検討
3. 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献
 - ① 国産農産物の消費拡大等に資する金融商品の開発・販売等
 - ② 農村・地域の基盤維持に資する金融サービスの提供・地域貢献

組織・機構

■ 機構図

(平成29年10月1日現在)



■ 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

■ 店舗等のご案内

店舗一覧

(平成29年10月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	大分市舞鶴町一丁目4番15号	097-538-6385
下郷出張所	中津市耶馬溪町大字大島215-4	0979-56-3010

自動化機器の設置状況

ATM（現金自動預入・支払機）の設置台数

(平成29年10月1日現在)

	店舗内	店舗外
JA設置	70	58
信連設置	2	3

協同会社

(平成29年10月1日現在)

名称	所在地	設立年月日	資本金	当会出資比率	業務内容
(株)九州地区農協オンラインセンター	福岡市南区横手2-13-35	昭和52年10月1日	85億円	13.9%	九州7県JA・信連の信用事業に関する情報処理システムの開発・保守・運用

地域社会への貢献

■ 地域への貢献

当会は、地域金融機関として農業・地域経済発展のために貢献する相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域社会の一員として金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が会員である県下JAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である「貯金」を財源としています。

さらに地方公共団体・関連団体・企業・地域の皆さまからも幅広くご利用いただいています。

■ 地域への資金供給の状況

県下JAやその関連団体への融資をはじめ、地域の皆さま・地方公共団体等にご利用いただいています。

当会は、県下JAとの連携の下、JA信用事業強化の支援を行うとともに地域社会の発展に努めています。

■ 農業融資の取扱状況

当会では、地域の実情に応じた各種制度資金の融資等を通じて、地域農業の発展に貢献しています。

■ 地域密着型金融への取組

農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援及び担い手金融支援に向け農業金融センターにて、JA等と連携した農業融資推進企画、ならびに農業金融に関する相談対応等に積極的に取り組んでいます。

● 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでいます。

平成29年4月から9月末までに貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権は、1件となっています。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

会員数

区 分	29年3月末	29年9月末
正 会 員	12 会員	12 会員
准 会 員	48 会員	48 会員
合 計	60 会員	60 会員

貯金残高

(単位：百万円)

区 分	29年3月末	29年9月末
会 員 (J A 等)	445,700	446,012
地 方 公 共 団 体	18,328	18,805
そ の 他	8,905	9,777
合 計	472,935	474,595

貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	29年3月末	29年9月末
会 員 (J A 等)	6,337	4,095
地 方 公 共 団 体	22,143	21,925
そ の 他	29,670	25,890
合 計	58,151	51,911

農業融資残高

(単位：百万円)

区 分	29年3月末	29年9月末
日本政策金融公庫資金	1,913	2,061
農業制度資金	96	96
うち、農業近代化資金	71	71
うち、その他制度資金	24	25
プロパー資金	8,060	4,237
合 計	10,069	6,394

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

■ 文化的・社会的貢献に関する事項

当会は、大分県農業の振興と地域社会の発展に貢献することを基本に、地方公共団体・関係団体と連携して地域に密着した活動を展開しています。

地域振興につきましては、県・市町村・地方公社等と連携し、道路や公園の整備、医療福祉施設の整備等、地域の特色を活かした地域づくりを金融面から支援するとともに、地域の実情に応じた各種制度資金の融資等を通じて、地域農業の発展に貢献しています。

地域社会貢献につきましては、緑豊かな自然を守ることを目指し、関係機関と連携して交通安全意識高揚のための花の種等の配布を行い、また「クリーンアップ委員会」を設置して農業会館周辺の道路や大分川河川敷の清掃を行っています。

■ 利用者ネットワーク化への取組

県下JAとともに地域貢献活動の一環としての年金相談会やローン相談会の開催、さらには、年金受給者を対象としたゲートボール・グラウンドゴルフ大会の開催など各種行事を通じて、地域の皆さまの融和と健康増進、心豊かな住みよい地域社会づくりに貢献しています。

■ ホームページ

各種キャンペーンなどの情報はJAバンク大分のホームページでご覧いただけます。



J A大分信連のホームページ

<http://www.jaoc.net/jabank/sinren/>



J Aバンク大分のホームページ

<http://www.jaoc.net/jabank/>

上半期の経営状況の開示

■ 主要勘定の状況

(単位：百万円)

主 要 勘 定	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
貯 金	462,251	472,935	474,595
貸 出 金	52,492	58,151	51,911
預 け 金	294,564	292,049	297,537
有 価 証 券	145,223	149,964	147,921

■ 損益の状況

(単位：百万円)

	平成28年度半期	平成28年度	平成29年度半期
経 常 利 益	706	1,405	1,366
当 期 剰 余 金	699	1,264	1,092

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
自己資本の額	20,813	20,901	22,108
コア資本に係る基礎項目の額	20,813	20,901	22,108
コア資本に係る調整項目の額	0	0	0
リスクアセット等の額の合計額	119,378	131,663	135,888
自己資本比率	17.43	15.87	16.26

※農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

■ 有価証券時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月末			平成29年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	141,293	149,964	8,671	139,065	147,921	8,855
合 計	141,293	149,964	8,671	139,065	147,921	8,855

※有価証券の時価は各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

取得価額は、満期保有目的有価証券又はその他有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価格を記載しています。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

債権区分	平成29年3月末	平成29年9月末	増減
破綻先債権額	3,075	2,786	△ 288
延滞債権額	6,151	5,817	△ 334
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	9,226	8,603	△ 622

※ 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

債権区分	平成29年3月末 債権額	平成29年9月末 債権額	平成29年9月末 保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,075	2,786	-	-	2,786	2,786
危険債権	6,151	5,817	447	43	5,326	5,817
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	49,292	43,714	-	-	-	-
合計	58,519	52,318	447	43	8,112	8,603

※平成29年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(3) 要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

(4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 各債権区分額は、平成29年3月末時点の債権額を基準として、平成29年9月末時点の残高に修正しています。

3. 平成29年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。



J A大分信連

発 行 平成 29 年 11 月

〒870-0044

大分市舞鶴町一丁目 4 番 15 号

T E L 097-538-6385

編 集 大分県信用農業協同組合連合会
管理部 企画管理課